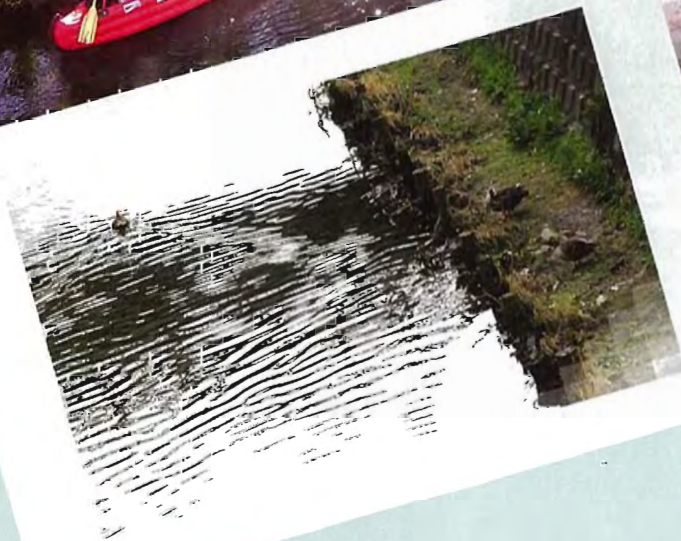


よみがえる坂川



坂川のあらし

1. 坂川とその流域

坂川は柏市酒井根の台地に源を発し、台地の水を集め準用河川上富士川、一級河川富士川として北西に流下し、松戸市幸田で西南に向きを変え、松戸市横須賀で新坂川と合流、新松戸で坂川放水路と分派して平地部を南下、松戸市街地を流れ根本地先で新坂川を合流します。その後、納屋川岸(なやがし)地先にて一部を分流し赤坎樋門から江戸川に排水し、市街地及び矢切一帯の農地をさらに南下し、下矢切の柳原水門において江戸川へ合流する一級河川です。

流域面積	51.4 km ²
総河川指定延長 (直轄区間を含む)	28.9 km



新坂川(馬橋駅付近)



2. 坂川の水害

坂川流域における水害は、いわゆる内水被害であり、高水時における江戸川の水位上昇にともなって坂川の自然排水が阻害され、低地部の農地に湛水し、古くよりしばしば甚大な被害を受けてきました。



松戸市西馬橋(昭和56年10月)

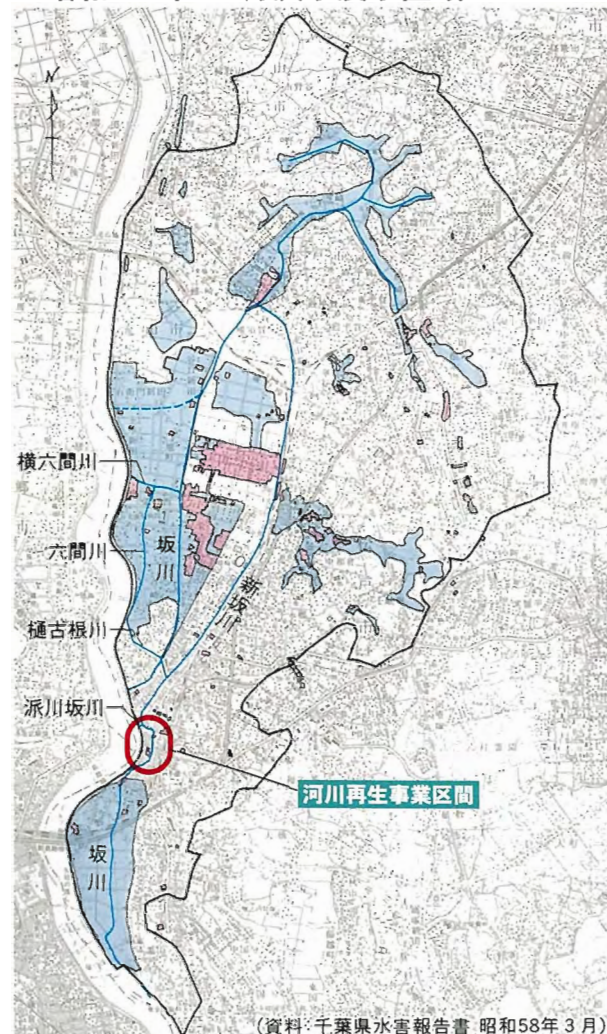


松戸市 新松戸駅付近(昭和57年9月)

* 主な水害

洪水	松戸雨量(mm)		浸水面積 (ha)	浸水家屋戸数	
	総雨量	時間最大雨量		床上	床下
昭和33年9月 (狩野川台風)	312	60	885	1,803	
昭和56年10月 (台風24号)	192	52	871	1,466	2,642
昭和57年9月 (台風18号)	187	30	635	457	1,293
昭和57年11月 (低気圧)	81.5	30	58	147	710
昭和61年8月 (台風10号)	219	32	—	176	
平成3年9月 (台風18号)	235	37	287	1,744	
平成8年9月 (台風17号)	260	34	78	2	

* 昭和56年10月洪水浸水区域



(資料: 千葉県水害報告書 昭和58年3月)

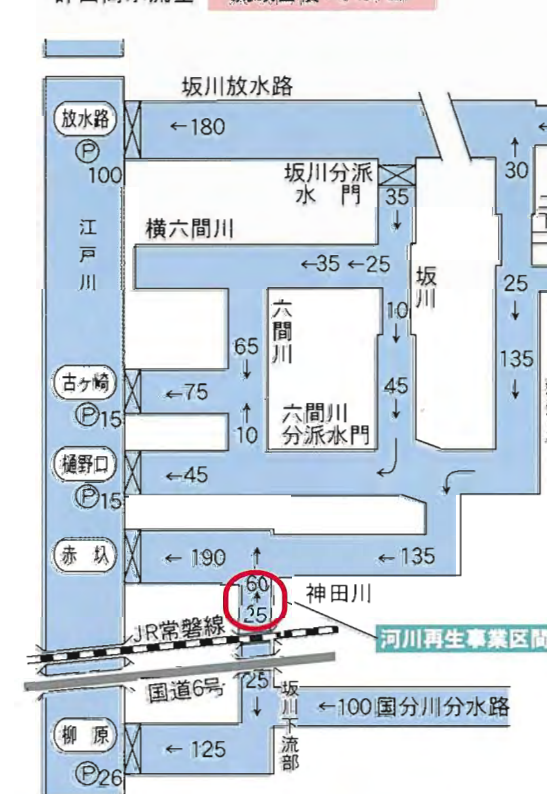
坂川のあらし

3. 坂川の河川整備

坂川の改修は、坂川放水路(国直轄事業)が昭和57年5月に完成し、上・中流域の水害の軽減に大きく寄与しています。下流部では昭和30年度よりJR常磐線から赤坎樋門までの護岸工事を実施し、昭和47年度から坂川(国道6号～赤坎樋門/L=1,860m)および新坂川(長津川合流点～赤坎樋門/L=3,600m)について中小河川改修事業を実施しています。

この中で、小山地先から神田川合流点までの延長600mについて、平成9年度から河川再生事業が行われ、平成13年度からは小山樋門橋(レンガ橋)から春雨橋までの延長500mについて、同事業に代わり統合河川整備事業(現総合流域防災事業)で河川再生事業が行われています。

* 計画流量配分図(m³/s)

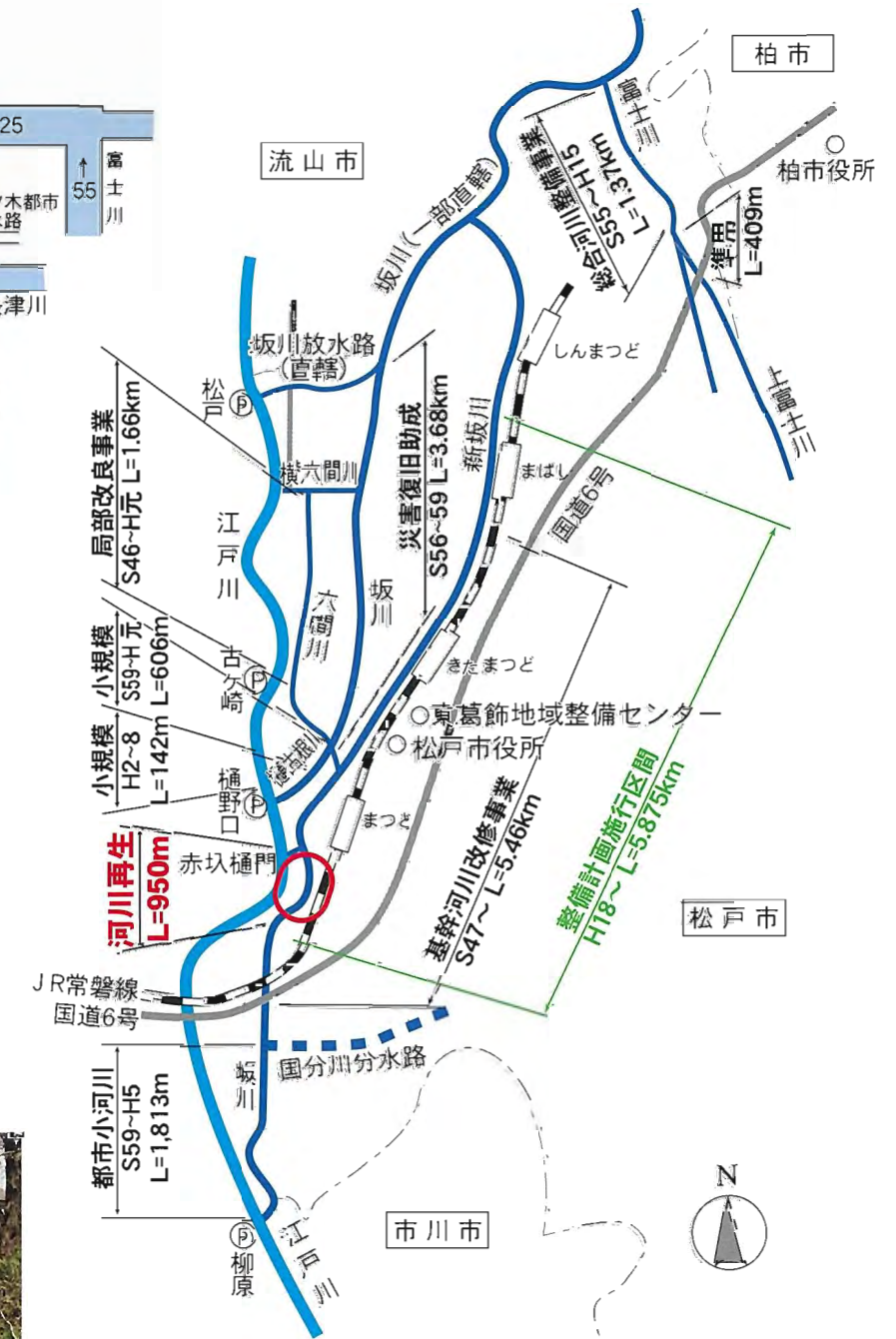
計画高水流量 流域面積: 51.4 km²

坂川放水路(主水新設)



新坂川

* 事業実施状況図

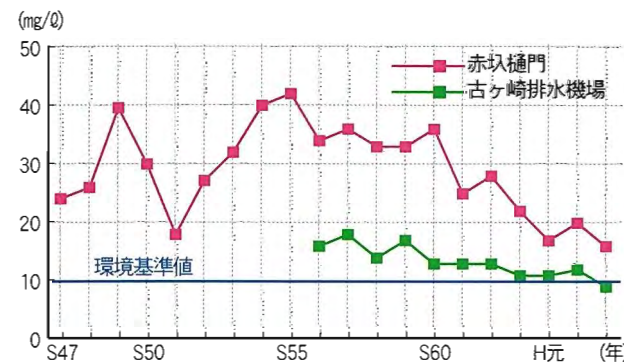


坂川河川再生に向けて

1. 汚濁が著しかったかつての坂川

昔の坂川は、大地からの湧水を受け、清らかな水が流れ、たくさんの生き物が生活していました。しかし、昭和40年代後半からの高度経済成長に伴い、人口増加と都市化が進み、生活排水や工場排水の受け皿となりました。その結果、水質汚濁が著しく進み、地域住民の生活環境上の問題だけでなく、江戸川の利水水質確保にとっても大きな問題となりました。

* 水質グラフ(年平均)



2. 再生への活動

坂川河川再生事業では、坂川が市街地の貴重な水辺として、うるおいやゆとりを与えてくれる川として生まれ変わるとともに、周辺地域のシンボルとして魅力的なまちづくりの核となるためには、ワークショップ形式による地域の連携に意義があると考えました。そこで、平成12年10月に「坂川とまちづくり市民の会」が設立され、地域住民・松戸市・千葉県との3者で連携を図りながら川づくり・まちづくりを行っています。

* ワークショップでの再生計画づくり

「坂川再生ワークショップ」は、平成11年～平成12年にかけて6回開催され【見る】【考える】【描く】【つくる】【まとめる】をキーフレーズとして、各回の討議内容を坂川河川再生事業計画書へ反映させました。

- 第1回 坂川の現状を考える
- 第2回 坂川の昔の姿を考える
- 第3回 具体的なアイデアを絵に描く
- 第4回 坂川の将来の姿を完成させる
- 第5・6回 坂川のこれからについて考える



* 地道な河川清掃活動

坂川とまちづくり市民の会が主催して「みんなでそうじ坂川」を、平成16年の夏から毎年4回(平成18年からは年6回)行っています。



平成17年8月



平成17年10月

* 桜並木の創出

「坂川とまちづくり市民の会」が中心となって、市民の手による桜並木の整備を進めています。



カワツザクラ



植樹

坂川河川再生に向けて

3. 河川再生計画

坂川河川再生事業は、計画づくりの段階から住民参加型で進められ、坂川を生き物や人々にやさしかった昔の姿に回復・再生させるため、川沿いの歴史的な遺産や雰囲気を生かしながら、多自然型の川づくりや水辺のプロムナード化などを実施するものです。

①良好な河川空間の形成

- * 水辺に近づきやすい川づくり
- * 緩傾斜堤防の河川公園づくり
- * 江戸川の川づくりとの連携

②都市の中の水辺空間を生かしたまちづくり

- * ゆったりと歩ける川沿いの道
- * 歴史資源を巡る回廊づくり
- * 木もれ日を演出する樹林帯
- * 河川に顔を向けたまちづくりの誘導
- * 防災機能を高める川沿いの道

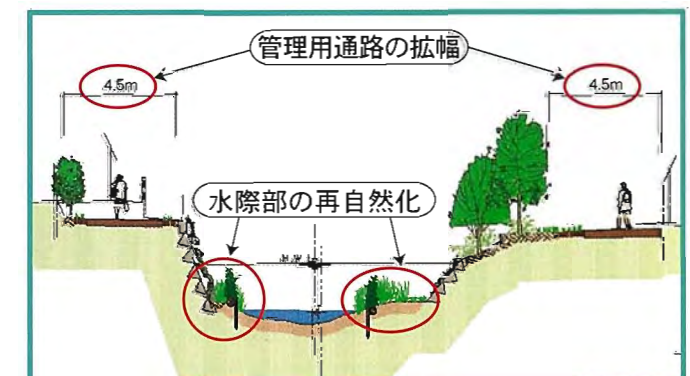
③身近な自然の保全と創出(多自然型の川づくり)

- * 生物の生息・生育に配慮した河岸づくり
- * 階段や遊歩道による水辺に近づける工夫
- * 周辺環境と調和した護岸緑化

④河川文化の保全

- * 明治の遺産・レンガ橋の現地保存
- * 舟運の歴史を再生する川岸(かし)の創造
- * 防災機能も兼ねた多目的護岸

* 計画代表横断面図



* 坂川河川再生事業計画平面図

河川再生の取り組み

1. 坂川河川再生の実施状況

坂川河川再生事業は、平成15年6月、陣屋口橋の南側より水辺の再自然化の工事が始まり、平成17年から始まった春雨橋付近のメインスポットとなる水辺の憩いの場の整備が平成18年に完了するなど、春雨橋からレンガ橋までの約500mの区間を重点的に進めています。

今後も、住民参加型プロジェクトとして、住民・松戸市・千葉県3者の連携を図りながら坂川を整備していきます。

春雨橋～神田川合流点

- ①人々が憩えるまちづくりの拠点として、春雨橋上流左岸の都市開発との一体整備。
- ②水辺に近づくための階段護岸を作るとともに、舟着場(川岸)の雰囲気再生。



松戸神社付近

- ①松戸神社周辺の景観を保全するとともに、両岸に桜並木を整備。
- ②松戸の歴史をたどる遊歩道の整備。
- ③水際は、生き物が生息していけるように工夫。



陣屋口橋～レンガ橋下流

- ①水辺との身近なふれあいを楽しむ散策路や、水辺に近づくための階段を整備。
- ②遊歩道は既存の樹木を生かし、周辺の寺社を巡るゆったり空間。
- ③水際は、生き物が生息していけるように工夫。



レンガ橋付近

- ①歴史的な建造物であるレンガ橋との出会いの場を創出。
- ②レンガ橋の機能を回復し、歴史遺産として保全。
- ③水辺との身近なふれあいを楽しむ散策路や、水辺に近づくための階段を整備。



レンガ橋～小山可動堰区間

- ①河川区間を活かした緩傾斜護岸をつくり、車椅子が通れるような遊歩道の整備。
- ②緩やかに蛇行する低水路とし、水際は、生き物が生息していけるように工夫。



写真:京葉測量(株)

